

ちゅうおう

2025
3/15

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



Multilingual



▲明石町河岸公園



中央区長 やまもと たいと 山本 泰人

区長 所信を表明

山本区長は、2月25日に開会された令和7年第一回中央区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。その全文を紹介します。

本日、ここに令和7年第一回中央区議会定例会の開会に当たり、私の所信の一端を申し述べ、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

所信表明に先立ち、昨年10月5日、永眠されました矢田美英前中央区長に対し、謹んで哀悼の意を表します。矢田様は、昭和62年4月、中央区長に就任されて以来、実に8期32年にわたり、区政を担われました。「人集まらずして繁栄なし」を合言葉に、住環境の整備などを通じて、定住人口の回復と快適な都心居住のまちづくりに尽力されました。

「輝く未来に橋をかける——人が集まる粋なまち」、基本構想に掲げられた将来像とその理念を区行政でしっかりと受け止め、基本計画2023に示した10年後の中央区の姿を実現するため、これまでの施策をさらに発展させてまいります。

本区の定住人口は、都市機能と景観が融合した都市基盤づくりや区民福祉の向上に向けた総合的な取り組みが実を結び、引き続き力強いペースで増加しています。晴海フラッグへの入居開始を背景に、この1年間で人口は1万569人増え、本年1月には18万7,404人と過去最大を記録しました。全国的に少子化が進む中、本区は年間2千人規模の出生数を

維持し、合計特殊出生率は7年連続で23区トップとなっています。このことは、本区が子育て世代にとって魅力的なまちであることを示すものと考えております。一方で、定住人口の増加に伴い、教育環境の整備や子育て支援の充実、多様な世代が交流できる機会の創出など、さまざまな課題も生じているところです。20万都市に向け、こうした課題に積極的に取り組み、江戸開府以来の長い伝統と歴史を背景に、全ての区民の皆さまがまちに愛着を持ち、住み続けたいと思える中央区を目指してまいります。

さて、昨年元日に発生した能登半島地震から1年余りが経過しました。9月に発生した集中豪雨による影響も加わり、いまだ復興は道半ばであり、引き続き全国的な支援が必要な状況にあります。本区もその共助の一員として支援を継続してゆく所存です。本年は阪神・淡路大震災から30年を迎えました。都市部における直下型地震がもたらした被害は大きな衝撃を与えるとともに、この30年の間に日本各地で発生した、東日本大震災を含む大地震は、さまざまな教訓をもたらしました。本区においても、日頃からの備えが重要であるとの認識から、継続的な防災訓練の実施による区民の意識の向上や防災インフラの整備・強化など、災害への対策を拡充してまいりました。いつ、どこで、発生するか分からない大地震は、私たちの生活を一瞬にして奪い、地域社会に大きな傷痕を残します。地震発生を未然に防ぐことはできませんが、一人一人が地震に備えて行動することはできます。防災対策に終わりはありません。今後もさらに対策を充実させ、地域防災力の一層の強化や防災意識のさらなる向上を図るための取り組みを着実に進めてまいります。

また、令和7年は戦後80年の節目となります。日本が平和な国として発展できたのは、多くの先人と国民一人一人の努力があったからこそであり、一方で世界に目を向けると、ロシアのウクライ

ナ侵攻はいまだ収束が見通せず、そのさなかに始まったパレスチナ・ガザ地区での紛争はようやく停戦合意が結ばれたものの、和平の実現には引き続き多大な努力が必要です。この80年の間にも世界各地では大小さまざまな紛争が絶えず、今、国際秩序が大きく揺らいでいます。しかしながら、このような危機的な状況だからこそ、平和を希求する思いが世界中に広がっていることも見逃してはなりません。わが国の日本原水爆被害者団体協議会が2024年のノーベル平和賞を受賞したことは、その表れでありましょう。戦後80年という節目を迎え、改めて「中央区平和都市宣言」の理念を胸に刻み、恒久平和の実現を願い、各種施策に取り組んでまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、私たちの生活環境は大きな変化の途上にあります。エネルギー価格の高騰を背景とした物価上昇は、企業の経済活動に影響を及ぼすだけでなく、食料品や日用品の価格を押し上げ、家計に深刻な負担をもたらしています。こうした状況を踏まえ、区民の皆さまの不安を解消するため、物価対策にしっかりと取り組んでまいります。

昨今の円安等の影響により、外国人観光客が増加し、地域経済の活性化に寄与している一方、インバウンド需要に対応するためのインフラ整備やごみ問題などが課題となっています。さらに、本年は「世界陸上」や「デフリンピック」などの国際大会が都内で開催される予定であり、多くの外国人観光客が本区を訪れることが見込まれます。このため、地域と連携しながら区民の生活環境との両立・調和を図り、適切な対策を講じる必要があります。

また、外国人住民の方々も増加傾向にあり、多文化共生のまちづくりを推進することも重要です。区民の皆さまが安全・安心で豊かに暮らし続けられるよう、地域経済の持続的な発展、生活の質の向上、そしてまちのにぎわいの創出に向け、総合的な視点で取り組んでいかねばなりません。

2面・3面に続きます

令和7年度当初予算

これらの状況を踏まえた新年度予算は「中央区の魅力を発掘・発信！一愛着をもって住み続けられるまちを目指して」と題し、物価高騰など喫緊の課題に加え、中長期的な課題への対応についても重点を置き編成いたしました。

歳入面においては、人口増加や経済の回復基調を背景に、区財政の根幹である特別区税や特別区交付金などに一定の伸びが見込まれるものの、ふるさと納税による税の流出が引き続き拡大している他、物

価高騰の長期化による企業収益の圧迫など景気の下振れリスクもあり、財政環境は今後も予断を許さない状況といえます。

そのため予算編成に当たっては、施策全般にわたり取捨選択を行うとともに、これまで蓄えてきた基金の活用や将来負担を見据えつつ特別区債を新たに発行するなどの財源対策を講じたところであります。

新年度予算では「区の魅力を発掘・発信」する施策をはじめ、「防災対策」、「子育て・教育環境の充実」、

「良好な都市基盤の整備」など各施策の強化を図った結果、新規35事業、充実40事業を含む一般会計予算は、前年度を21.9パーセント上回り、当初予算として過去最大となる1,627億1,900万円余を計上いたしました。

主な施策について、基本構想に掲げる三つの「施策のみちすじ」に沿って申し上げます。

一人一人の生き方が大切にされた安心できるまち

主な新規・充実事業

- 学童クラブ定員の拡大
- 出産支援祝品の増額
- 高齢者医療補助用具購入費用の助成
- もの忘れ予防検診事業
- 障害児相談支援事業所運営費補助
- 带状疱疹ワクチン定期予防接種
- 男性へのHPVワクチン任意予防接種

第一は「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」であります。

はじめに、子育て支援策についてです。

若い世代を中心に人口が増加を続ける中、子どもや若者、子育て家庭が抱える悩みや課題も複雑化・多様化しております。来月、新たに策定する「中央区こども計画」を着実に実行し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと、若い世代が将来に希望を持てる施策を総合的に展開してまいります。

長年の取り組みの結果、3年連続で保育所待機児童ゼロを達成していますが、今後も、希望する全ての子どもが安心して保育を受けられるよう、私立認可保育所の開設を積極的に支援するなど保育ニーズに適切に対応してまいります。また、学童クラブの待機児童解消に向け、本年4月、新たに三つの小学校内で「プレディプラス」を設置するとともに民間学童クラブを日本橋区人形町で開設し、定員を拡大します。さらに、令和8年度に向けて民間学童クラブを誘致する他、子どもの居場所「プレディ」の開設準備を進めるなど、放課後等に子どもたちが安心して

過ごせる居場所の確保に引き続き尽力いたします。

子育て世帯への経済的支援としては、長期化する物価高騰の影響を踏まえ、「出産支援祝品」や「パスデーサポート」の支給額を引き上げるなど、日常生活における負担軽減を図ってまいります。

こうしたさまざまな取り組みを踏まえ、これまでの子育て施策を総合的に捉えながら、子どもたちが夢と希望を持って成長できる環境づくりや子育て支援のさらなる充実を迅速かつ効果的に展開するため、福祉保健部内に新たに「子ども施策推進室」を設置し、専門性と機動性を備えた執行体制を構築します。

次に、高齢者施策についてであります。

高齢者が心身共に健康で、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、生きがいつくりや健康増進の支援を強化します。加齢による聴力機能の低下は認知症を引き起こすリスクを高める可能性があることから、補聴器の購入費用の助成額を引き上げ、再交付申請を可能とするなど、補聴器の継続装用を促進し、日常生活でのコミュニケーションや社会参加の機会確保を推進してまいります。また、認知症は早期診断・早期対応が非常に重要であるため、新たに「もの忘れ予防検診」を実施し、認知機能低下の疑いがある方を必要な医療・介護サービス等につなげるとともに、認知症月間をはじめとするさまざまな機会を捉えて、区民の認知症に関する正しい理解を一層深めてまいります。

次に、障害者施策についてであります。

障害のある方々が自分らしく安心して暮らせるよう、生活の質の向上を支援します。一人での外出が困難な障害者等の社会参加を促進するため、移動支援に携わる方の処遇改善加算の拡充や養成研修費用

の助成を新たに実施します。また、障害児のサービス利用に係る計画作成およびモニタリングを行った事業所への補助制度を創設します。本制度により、セルフプラン率の低減を目指すとともに、障害児相談支援事業所の安定運営と新規開設を促進し、相談しやすい環境を整備してまいります。さらに、歩行困難な在宅の障害者の日常生活における経済的負担の軽減を図るため、「障害者タクシー利用券・自動車燃料費助成」の支給額を増額します。

区民の健康づくりでは、健康アプリによるポイント事業の対象に、健康に関する講座や健診も追加するなど、区民の健康意識のさらなる向上に取り組んでまいります。また、感染の予防や重症化の防止を図るため、新たに带状疱疹ワクチンの定期予防接種事業、男性へのHPVワクチン任意予防接種費用の助成事業を実施します。さらに、増加する来街者等による路上喫煙の防止に向けては、指定喫煙場所の整備を推進するとともに、巡回パトロールの体制を増強し、対策の充実を図ってまいります。

区民の皆さまの暮らしの中で生じる福祉に関するさまざまな相談に対応できる支援体制も強化してまいります。昨年4月、本庁舎に開設した「ふくしの総合相談窓口」を新たに月島地域に開設します。また、母子保健分野と児童福祉分野の一体的・包括的な相談支援体制として「こども家庭センター」機能を整備し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援できる体制の充実を図ります。さらに、DV被害者に対する支援体制を強化するため、安心して相談できる窓口として、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を整備します。

快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまち

主な新規・充実事業

- 地域防災リーダーの育成支援
- マンション防災対策の推進
- 繁華街における帰宅困難者対策の推進
- 福島県大熊町との脱炭素を軸とした連携
- インバウンド需要の増加に係るまちの美化対策支援事業
- 密集街区環境改善まちづくり事業および基金の創設

第二は「快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」であります。

はじめに、災害に強いまちづくりについてです。

いつ起こるか分からない大規模災害に備え、区民の安全・安心の確保を最優先に、あらゆる対策を講じてまいります。昨年修正した「中央区地域防災計画」などとの整合性を図りつつ、区の非常時優先業務の継続と区政の早期復旧を目的とする「業務継続計画」等の見直しを行うとともに、充実・増強した備蓄物資の管理業務を効率的に行うため、専門事業者のノウハウを活用するなど、災害時の物資調達体制を強化します。また、地域防災力の一層の向上に向け「防災士」の資格取得を支援し、自主防災組織においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を推進するとともに、マンション防災の体制づくりに向けた包括支援を新たに実施するなど、マンション

個々の取り組み状況に合わせた支援に取り組んでまいります。さらに、外国人観光客等の来街者が災害発生時に円滑かつ適切に避難行動が取れるよう、外国人観光客が多数訪れている繁華街をモデルに帰宅困難者対策の検討会を設置し、地域団体と協議・検討を進める他、災害発生時の情報の収集・伝達体制の強化を図るため、新たに「総合防災システム」を導入します。

次に、環境負荷低減に向けた取り組みについてであります。

脱炭素社会の実現と持続可能なまちづくりに向け、環境施策を積極的に推進し、一層強化してまいります。

昨年1月に締結した福島県大熊町との連携協定に基づき、大熊町で生産された再生可能エネルギー電力を区施設で利用し、ゼロカーボンシティの実現と相互の地域課題の解決に取り組めます。また、将来を担う若い世代で構成される「チーム・カーボン・ゼロ」の第2期目を組織し、脱炭素社会の実現に向けた実践的な活動を通して、その輪を広げてまいります。さらに、インバウンド需要の増加に伴うまちの美化対策を支援するため、商店街等が行う地域における美化活動などへの取り組みに対する補助制度を創設します。

水とみどりあふれる豊かなまちづくりについては、公園の魅力向上と効率的な維持管理体制の構築を目指し、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用して、桜川公園の再整備に取り組んでまいります。ま

た、築地川アメニティ整備構想や東京高速道路(KK線)等との連携による緑のプロムナード構想を推進し、多様化するみどり・公園のニーズに応じた新たな緑化空間を創出します。さらに、都内随一の豊かな水辺空間を有する本区として、隅田川や日本橋川、朝潮運河を活用した水上交通の活性化について、引き続き検討の深度化を進めてまいります。

次に、都心にふさわしい魅力ある都市基盤づくりについてであります。

本区の将来を担う都市基盤整備に関する取り組みが着実に進んでおります。

築地市場跡地開発では、今後、東京都と事業予定者が基本協定を締結する予定となっております。日本の近代化の過程において世界に開かれた窓口であった築地の歴史と文化を未来へつなぐため、地域の皆さまのご意見を十分に聞きながら、跡地開発に関する区からの要望事項について、事業者との早期の合意形成を目指し、協議・調整を加速してまいります。また、築地・東銀座エリアでは、築地市場跡地開発をはじめ、都市高速道路晴海線の延伸など、複数の都市基盤整備が進められていきます。これらの複数のプロジェクトが進行する中で、跡地開発と場外市場、周辺地域が一体となった魅力あるまちづくりを展開していくため、引き続き関係機関や事業者等と緊密に連携してまいります。

日本橋川沿いエリアでは、5地区の市街地再開発事業や首都高速道路日本橋区間地下化事業などが進行しています。これらの事業は長期にわたることか

ら、工事期間中も日本橋のにぎわいを維持することが必要です。そのため、地元の方々や関係機関等を交えた連絡会を設置し、事業完了後を見据えた川沿いの歩行者ネットワークなどの将来イメージを共有しながら、地域の魅力向上に努め、にぎわいの創出を図ってまいります。

晴海においては、晴海フラッグの第2期竣工を控え、まちづくりは現在も進行中で、さまざまな課題が残されています。当面の重要課題は交通であり、都バスの増便やBRTの東京駅ルートの新設などを関係機関に強く働きかけ、早期の実現を図ります。今後も教育施設や生活関連施設等の充実に努め、調和のとれた暮らしやすい晴海を目指して総合的なまちづくりを進めてまいります。

都心・臨海地下鉄新線については、昨年12月、

つくばエクスプレス沿線の自治体と本区により「つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会」を設立するなど着実に前進しています。これを機に、両路線の接続事業化検討を加速させ、都心・臨海地下鉄新線の早期実現に向けた取り組みを強化してまいります。

能登半島地震での木造家屋の倒壊や延焼火災を教訓に、新たなまちづくりの手法を導入し、密集街区における地域の環境改善に取り組めます。防災上の課題を抱える地域において、再建築が困難な無接道敷地のうち、利用されていない土地を区が買い取り、無電柱化や防災倉庫・消火器の設置場所として活用を検討するなど、災害時の危険を最小に抑え、安全・安心な市街地形成に取り組んでまいります。この新たなまちづくり事業に必要な資金を積み立てるた

め、「中央区密集街区環境改善まちづくり基金」を創設します。

身近な交通手段として自転車利用のニーズが高まる中、歩行者、自転車、自動車が共に安全・安心・快適に通行できる交通環境の実現を目指し、「自転車活用推進計画」に基づき、自転車ネットワーク路線の整備を進めます。また、開発事業等によって新たに整備される民間施設などにおいて、施設利用者と公共用の駐輪場の設置促進を図るため、その指針となるガイドラインの調査・検討を行ってまいります。さらに、区が管理する駐車場および駐輪場の計画的な改修・更新を行い、施設の長寿命化、将来コストの低減や平準化を図るため、「駐車場駐輪場長寿命化計画」を改定します。

輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち

主な新規・充実事業

- 中小企業への支援
- 区内共通買物・食事券の発行
- 水上スポーツ関連施設の整備
- 晴海まつり
- 東京湾大華火祭再開に向けた調査
- 幼稚園施策の充実

第三は「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」であります。

経済活動の再開が進みつつある一方で、長引く円安や物価高騰が地域経済を支える多くの中小企業等の経営を圧迫し、人手不足の問題も深刻化するなど、地域経済は依然として厳しい状況にあります。「商工業のまち中央区」の発展を支える中小企業に対し、経営の安定や企業活動を支援するため、融資制度の限度額の増額や事業承継に係る融資制度を新たに創設します。また、中小企業の事業活性化を促進するため、ホームページ作成費補助の限度額を増額します。さらに、プレミアム率25パーセントの区内共通買物・食事券を発行総額26億円から30億円に増額して6月に発行するなど、地域経済の活性化を図ります。

健康志向の高まりとともに、スポーツを楽しむ人が増えています。誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、楽しむことができる機会を享受できるよう、「スポーツ推進ビジョン」の改定に向けた基礎調査を実施します。また、東京2020大会やパリ2024大会を契機にスポーツへの関心が深まる中、区民のスポーツ活動のさらなる推進に向けて、都内随一の豊かな水辺空間を活用した、水上スポーツ関連施設を整備いたします。さらに、子どもたちがのびのびと安全・安心に遊べる場を確保するため、入船橋先のカルバートなどの有効活用に向け、検討を進めてま

いります。

本区では、子育て世代を中心に新たな住民が増え続けています。このような状況の中、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを充実・強化することは大変重要です。大江戸まつり盆おどり大会や子どもフェスティバル、まるごとミュージアムなど既存のイベントはもとより、新たに始まった晴海まつりの充実も図ります。また、住民参加による防災訓練を、町会・自治会や各関係団体等と連携して開催することで、多様な世代が交流できる場を創出し、ひいては地域の共助の強化につなげてまいります。こうした取り組みの継続に加え、東京湾大華火祭の再開に向けた調査をさらに深め、実現に向けた検討についても加速させてまいります。

平和事業の推進では、戦後80年を迎え、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝え、平和について深く考える機会とし「終戦」と「平和」に対する意識を一層高めるため、これまで3月に実施していた平和展を終戦記念日に併せて8月に開催します。

次に教育についてであります。

子どもたちが夢と希望を持ち、その実現に向けて学び、努力し続ける姿勢や態度を育成できるよう、教育の質の向上はもとより、予測困難な時代を生きる力を育む教育を推進してまいります。

学校教育では、GIGAスクール構想第2期に向けて学習用タブレット端末を着実に更新することで、

個別最適な学びや協働的な学びを一層推進し、確かな学力を定着させるとともに、子どもたちが情報を適切に取り扱えるよう、デジタルシチズンシップ教育を充実します。また「学校図書館支援センター」を設置し、学校図書館に司書が常駐する体制を整備することに加え開館時間を延長することで、子どもが本に触れる機会を増やし、読書の楽しさを感じられる環境を整えるとともに、これまで以上に学習における学校図書館の活用が図られるよう取り組んでまいります。さらに、喫緊の課題である教員の働き方改革を推進し、児童へのきめ細かな指導を行えるよう、小学校低学年の副担任業務を担うエデュケーション・アシスタントを全校に配置してまいります。

学校施設整備では、晴海地区における児童生徒数の急増に対処するため、晴海西小学校第二校舎の設計業務を進める他、日本橋地域においては浜町公園内に整備中の日本橋中学校浜町校舎を竣工させるなど、良好な義務教育環境の確保に取り組んでまいります。今後も、児童生徒数のさらなる増加を見据えた義務教育施設の確保については、自治体の責務として、あらゆる手立てを講じてまいります。

幼児教育では、非認知能力の向上を目的とした「すくわくプログラム」の実施や区立幼稚園全園で預かり保育の時間を午後6時まで延長するなど、一層の教育環境の充実を図ることで、幼児教育への期待に応えてまいります。



▲大江戸まつり盆おどり大会



▶晴海まつり

誰もが笑顔で夢と希望を持てる社会の実現を目指して

社会経済状況が大きく変化の中で、引き続き人口増加が見込まれる本区においては、今後も複雑化・多様化してゆく区民ニーズを的確に把握し、行政サービスにつなげていかなければなりません。

行政サービスのデジタル化の推進では「区民にとって便利でやさしい区役所」を実現するため、「全手続き調査」の結果を踏まえ、導入効果の高い手続きを優先的にオンライン化し、令和7年度中に、各種手続きの実績のうち80パーセントを電子申請化することを目指し、利便性の向上を図ります。

公共施設整備では、近年の建築費、資材費の高騰などの社会状況も踏まえ、財政負担の軽減や平準化を図るため、新たに導入する公共施設マネジメントシステムを活用し、既存施設の有効活用と多目的利用を図るための施設の再編成を検討するなど、老朽化対策と施設需要への対応の両立に努めてまいります。

今後、本区の将来を形づくる都市基盤整備の取り組みが一層活気を帯びてまいります。特に築地市場跡地開発は、首都東京、ひいては日本の将来をけん引する大きなプロジェクトとして動き始めていま

す。これらの取り組みは、国際都市としての魅力を高め、区民の暮らしを豊かにするとともに、世界中から人々を引きつけ、さらなるまちのにぎわいを創出し、日本全体の成長に大きく貢献することが期待されます。

全国的な人口減少や少子高齢化の波の中にあっても、本区は若い世代や外国人などの転入が相次ぎ、たくさん子どもたちが誕生するなど、20万都市を目前に控え、その勢いはますます加速し、まちは活気に満ちあふれています。

この力をわがまちの発展に生かし、本区に住み、働き、集う全ての人々が、暮らしやすく、働きやすいと実感でき、住み続けたいと思える魅力的なまちへと磨き上げていくことが重要であります。

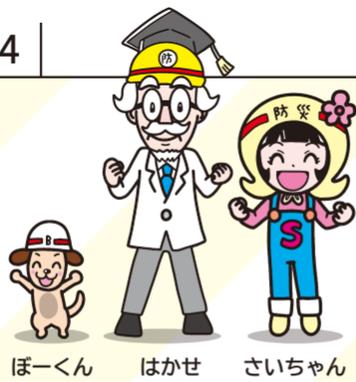
そのためにも、区民の皆さまをつなぎ、地域をつないでゆくことが何よりも大切です。令和8年度の区制施行80周年に向け、本区の魅力を発信するシティプロモーションを全庁挙げて推進してまいります。区内の歴史文化資源のデジタルアーカイブ化や記念映像の制作をはじめ、地域の団体による歴史文化資

源の発掘・発信を支援し、その主体的な活動を後押しすることで、区と区民、地域等が一体となり、まちへの誇りと愛着心が醸成されることを目指します。

いまだかつて経験したことのない新たな発展段階を見据え、環境、都市づくり、コミュニティ、経済・文化といった多様な側面から各種施策を横断的に捉え、人と水とみどりを重視したリーディングプロジェクトとして推進します。東京の中心に位置する本区が、やすらぎ・交流・にぎわいのセントラルパークとなることを目指し、都心中央区の魅力と可能性を最大限に引き出し、首都東京の柱としての役割を果たしてまいります。

誰もが笑顔で夢と希望を持てる社会の実現を目指し、たゆまぬ思いと理想を抱きながら、輝く未来へ橋を架けるため、力強く歩み続けてまいります。

重ねて区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明いたします。



ぼーくん はかせ さいちゃん

防災特集

家庭での防災対策 ～在宅避難の推奨と備え～

震災時の避難行動

大地震発生時、危険な場所にいる場合は直ちにその場を離れてください。なお、区では、自宅で安全が確保できる場合には、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。また、自宅以外の避難先として、避難所だけでなく安全な親戚や知人宅への「分散避難」もご検討ください。

備蓄

災害時でも自宅での生活が続けられるよう、最低3日分(推奨1週間分)の飲料水や食料、携帯・簡易トイレなどを備蓄しましょう(別表1)。

また、寒さ・暑さ対策など発災時季を想定した備蓄や、液体ミルク・生理用品・薬など個人の状況に応じた備蓄をすることも大切です。

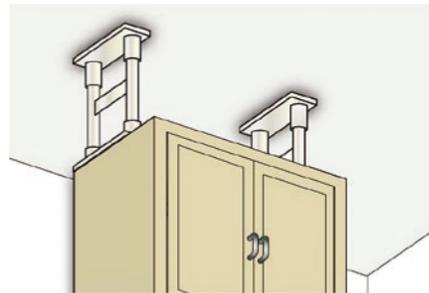
日常生活で欠かせないものは、災害時にも必要となります。備蓄内容をしっかりと確認しましょう。

◎日頃から食べ慣れているものや使い慣れているものを少し多めに備蓄しておく「日常備蓄」がお勧めです。

▲備蓄品の準備
(液体ミルク・毛布など)

安全対策

- ・背の高い家具を固定する。
- ・扉が開いて収納物が飛び出さないように食器棚などに止め金具を付ける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- ・寝室にはできるだけ家具を置かないようにする。家具を置く場合はなるべく背の低い家具を置き、転倒防止対策をする。
- ・部屋の出入り口や火気の付近に大型の家具や家電を置かない。



▲家具の転倒防止対策



▲ガラスの飛散防止フィルム

自分の身を守る
ためにもしっかりと
備蓄を進めましょう



別表1

備蓄の目安	
飲料水	1人1日3ℓ×最低3日×家族の人数
食料	1人1日3食×最低3日×家族の人数
携帯・簡易トイレ	1人1日5枚×最低3日×家族の人数

ちゅうおう防災カタログギフトの 申し込みはお済みですか?

申込期限

5月31日(土)

申し込みがまだの方は、早めにお申し込みください。

また、このカタログはギフトを選んだ後も、災害への備えに関する手引きとして利用できます。

カタログが届いていないなどの場合は、☎へご連絡ください。

☎ちゅうおう防災カタログギフトコールセンター

☎(0120)396206

(土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後5時)



▲カタログ表紙

連絡手段を 複数確保しましょう

災害時は、通信規制やアクセス集中などにより、電話やインターネットが繋がりにくくなる可能性があります。日頃から複数の連絡方法を家族などと確認しておきましょう。

- ・災害用伝言ダイヤル(171)
- ・災害用伝言板(web171)
- ・SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINEなど)
- ・Googleパーソンファインダー



特設サイト



5月31日(土)の
申込期限までに
申し込みましょう!



広報モデルのご家族に
ご協力いただきました

地震に備えて「いま」始める防災対策

大地震から自身や家族、従業員の命を守るためには、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターの停止に備え、飲料水や食料、携帯トイレなどの備蓄、家具類やオフィス機器の転倒・落下・移動防止などの安全対策に取り組むことが重要です。

昨年1月1日に発生した能登半島地震では、道路の寸断により救援物資の輸送が滞りました。また、長引く断水でトイレが使えない状況が続いたことによる衛生問題が被災者の健康面にも大きな影響を及ぼしました。被害を最小限に抑え、安心して避難生

活を送ることができるよう、地震に備え「いま」から防災対策を始めましょう。

☎防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5510

事業所での防災対策 ～自社にとどまるための備え～

一斉帰宅の抑制

災害発生直後に各事業所から大勢の人が一斉に帰宅すると、道路や歩道に人があふれ、救助・救命活動の妨げになる他、二次被害に巻き込まれる可能性もあり大変危険です。

むやみに移動を開始せず、職場内や訪問先で待機してください。

備蓄

従業員が職場内にとどまれるよう、最低3日分の飲料水や食料、携帯・簡易トイレなどを備蓄しましょう。

また、従業員用の備蓄に加えて、施設利用者用の備蓄も行いましょう(別表2)。

別表2

備蓄の目安	
飲料水	1人1日3ℓ×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
食料	1人1日3食×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
携帯・簡易トイレ	1人1日8枚×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
毛布	1枚×(従業員数・施設利用者数)
その他	懐中電灯、発電機、救急箱、ラジオなど

◎エレベーターの停止に備えて、備蓄品の保管場所を分散しましょう。

◎倉庫がない場合は、事業所のキャビネットや棚などを活用しましょう。

安全対策

キャビネット・棚

- ・壁や床にL字金具などでしっかり固定する。
- ・高さが同じキャビネットは、上部をつないで固定する。

OA機器

キャスター付きの機器は、移動・転倒防止器具を取り付ける。

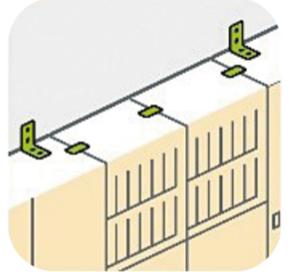
机の上

パソコンなどは、転倒防止ストラップや粘着マットなどで固定する。

窓ガラス

ガラスに飛散防止フィルムを貼る。

▼L字金具で固定



帰宅困難者支援施設運営協議会の会員募集

区内事業者が中心となって帰宅困難者対策に取り組む「中央区帰宅困難者支援施設運営協議会」の会員を募集しています。

帰宅困難者一時滞在施設の募集

大地震発生時に帰宅困難者の受け入れにご協力くださる区内事業者を募集しています。

◎帰宅困難者対策や事業所防災に関心がある方は☎へ。

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5288

詳しくは区HPへ



携帯トイレ・簡易トイレの使い方

災害時には、排水管の損傷などによりトイレが使用できなくなる恐れがあります。排水管が損傷した状態で水を流してしまうと、詰まったり、汚水が逆流することがあります。また、マンションなどでは、上階から流れた汚水や汚物が、下の階であふれる可能性もあるため、安全が確認できるまでは携帯・簡易トイレを使いましょう。

1
便座を上げて
便器にポリ袋
をセットする。



2
使用前に便座に
便袋をかぶせる。

3
使用后、便袋の上から
凝固剤を入れる。



4
便袋の中の空気を抜き、口をしっかり結ぶ。新聞紙などの可燃物と一緒にゴミ袋にまとめて、ごみの収集運搬体制が整うまでベランダなどで保管する。
◎通常の燃やすごみと分けて収集するため「し尿ごみ」と表示してください。

中央区防災マップアプリでも情報を取得できます

避難所となる防災拠点や帰宅困難者一時滞在施設の開設状況と経路案内、鉄道の運行情報などをお知らせするアプリです。災害時の安否確認や情報収集に役立ちます。平時には、防災情報の配信や、日頃からの防災対策に役立つパンフレットも閲覧できます。



ダウンロードはこちら

エレベーターの閉じ込め対策

防災キャビネットの設置

大地震発生時には、エレベーターに閉じ込められた人の救出作業や運転復旧にかなりの時間を要することが想定されます。エレベーターでの閉じ込めに備えて、飲料水や携帯・簡易トイレなどを備蓄した防災キャビネットを設置しましょう。

◎エレベーター停止時は、閉じ込めからの救出対応を最優先とし、停止したエレベーターの復旧については、病院や公共性の高い建物などを優先します。また、複数のエレベーターが設置されている建物では、1台の復旧とし、より多くの建物のエレベーターの復旧を優先する場合があります。

防災キャビネットを無償で配布しています

希望する区内のマンションに防災キャビネットを無償で配布しています。

☎区内マンションの管理組合、自主防災組織など

申込期限

12月26日(金)

配布数

防災キャビネットが未設置のエレベーター1基につき1台まで

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5288

詳しくは

区HPへ



柏学園へお越してください

～あふれる自然に春の訪れ～

柏学園は、中央区から電車で約1時間、豊かな自然に囲まれた校外学園です。陽春の訪れとともに草木が芽吹き、花がそこかしこに咲きはじめた春いっぱいの柏学園を開放します。

日3月22日(土)・23日(日)
午前10時～午後3時30分
(雨天実施)



場柏学園

(千葉県柏市柏1236-1)

【行き方】

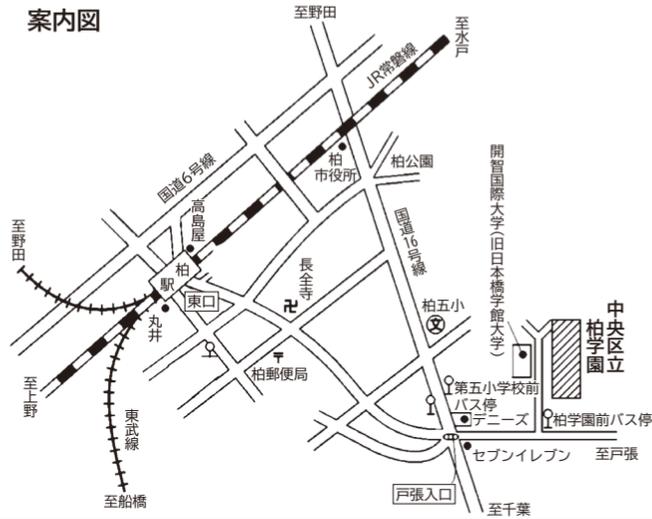
- ・JR常磐線柏駅東口下車徒歩約25分
- ・柏駅からバスを利用する場合は、阪東バス「戸張」行き「柏学園前」下車徒歩約5分、または「大津ヶ丘団地」行き「第五小学校」下車徒歩約10分

◎来園の際は公共交通機関をご利用ください。

問学務課保健給食係

☎(3546)5517

案内図



月島運動場

遊び場開放



誰でも気軽に自由に体が動かせる場所として、月島運動場を無料開放します。

日別表のとおり

申開放日に直接、月島運動場へ。

◎野球やサッカーの練習、ペットの入場はできません。

問月島運動場管理事務所

☎(3531)1869

別表

年月	開放日	時間
4月	10・11・17・18・24・25	午前10時～正午
5	1・2・8・9・15・16・22・23・29・30	
6	5・6・12・13・19・20・26・27	
7	3・4・10・11・17・18	
9	4・5・11・12・18・19・25・26	午前9時～午後1時
10	2・3・23・24・30・31	
11	6・7・13・14・20・21・27・28	
12	4・5・11・12・18・19・25	午前10時～正午
令和8年3月	5・6・12・13・19	

◎区の事業実施日、学校の休業日(春・夏休みなど)、整備期間(1・2月)、祝日の他、雨天時などは開放しません。

浜町公園地下駐車場(二輪)

備前橋二輪車駐車場

月島駅前二輪車駐車場

の定期利用者を募集します

現行の定期利用期間が7月31日で終了するため、8月からの新規利用者を募集します。申し込み多数の場合は公開抽選を行います。

浜町公園地下駐車場(二輪)

住所・台数

日本橋浜町2-59-4・53台

使用料

月額8,000円

備前橋二輪車駐車場

住所・台数

築地7-1-15・20台

使用料

月額8,000円

月島駅前二輪車駐車場

住所・台数

月島2-1-1先・26台

使用料

月額7,000円

共通

申し込み資格

区内在住・在勤者

申4月8日～25日に区役所5階交通課交通施設係窓口で申込書(HPでダウンロード)を提出(郵送不可)。

問交通課交通施設係

☎(3546)5443

詳しくは区HPへ



「2025中央区わたしの便利帳」に

広告を掲載しませんか

「2025中央区わたしの便利帳」の発行に当たり、区民生活に関わりの深い広告を募集しています。

発行部数

17,000部

配布対象

区内転入者や希望者

配布期間

8月～令和8年7月(予定)

広告掲載料

区画単価20万円・5万円・5千円の3種類(掲載箇所により異なる)

申3月31日午後5時(必着)までに、申込書(HPでダウンロード/区役所2階広報課、各特別出張所で配布)と掲載原稿をEメールで提出するか、郵送または直接問へ。

問広報課広報係

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5218

✉koho_01@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ



『中央区エリア別ガイドマップ』をご活用ください

中央区観光協会では、区を「日本橋」「銀座」「築地」「人形町」「佃・月島」の五つのエリアに分け、歴史や史跡などの観光名所に加え、地域発祥の名物や銘品を紹介した観光ガイドマップを発行しています。

日本語の他に、英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語にも対応し、区施設などで配布している他、HPからダウンロードもできます。

配布場所

観光協会、観光情報センター、区役所、各特別出張所

問中央区観光協会

☎(6228)7907

詳しくは
中央区観光協会HPへ



情報コーナー

ChuoCity Information

はがき・FAXなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

◎注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメール受信できるように設定してください
- ・消せるペンは使用不可

◎在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

◎図に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

- 〒104-8404築地1-1-1中央区役所
- 〇〇課〇〇係(図の宛名)

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他 必要事項

子ども・子育て



子ども医療証(㊦医療証・㊧医療証)の発送

次の対象者に4月1日から利用できる医療証を発送します。

対・乳幼児医療証(㊦医療証)をお持ちで、4月から小学校に入学する子ども

・子ども医療証(㊧医療証)をお持ちで、4月から新高校1年生相当の年齢(平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれ)になる子ども

◎3月27日までに届かない場合は問へご連絡ください。

問子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

小・中学生に防犯ブザーを配布

犯罪や事件に巻き込まれそうになった時に周囲へ危険を知らせるための防犯ブザーを、区内在住・在学の小・中学生に配布しています。

区立小学校新1年生の児童には、入学先の学校で全員に配布します。

区立小・中学校に新たに転入する方は、学校に申し出てください。

私立などの小学校に入学する方、または区内の私立学校に在学し希望する方は、4月1日から配布しますので、区役所6階学務課へお越しください。

[学務課配布時の確認書類]

・区内在住で私立小学校などへ入学する方

申請者(保護者)の本人確認ができるもの(健康保険証など)

・区外在住で区内にある私立学校に在学する方

在学証明書または学生証

費無料(配布は1人1個)

問学務課学事係

☎(3546)5514



乳幼児クラブへの入会

さまざまな遊びや季節感を取り入れた行事を通して、親子の絆や地域の親同士・子ども同士の交流を深めること

を目的に「乳幼児クラブ」を実施しています。

場区内の児童館

対区内在住の0~2歳児の親子

◎令和7年度の入会登録を随時受け付けています。登録方法など詳しくは、

HPをご覧ください。

問築地児童館

☎(3544)0127

新川児童館

☎(3553)2084

堀留町児童館

☎(3661)8937

浜町児童館

☎(3669)3386

佃児童館

☎(3531)7811

月島児童館

☎(3533)0885

勝どき児童館

☎(3531)3250

晴海児童館

☎(3534)3021



詳しくは区HPへ



高齢者



高齢者向けパソコン教室 ~ゆっくり楽しくチャレンジ~

初めてのパソコンコース

日5月13日(火)~15日(木)(全3回)

午前9時30分~11時30分

対原則60歳以上の方

内電源の入れ方、マウスの操作、文字の入力方法など、基本の操作を学ぶ。

写真データのすっきり整理と活用法コース

日5月20日(火)~22日(木)(全3回)

午前9時30分~11時30分

対原則60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

内スマートフォンやデジタルカメラで撮った写真データをパソコンで整理する方法と、アプリを使った写真の加工や印刷方法を学ぶ。

共通

場シルバー人材センター2階パソコン講習室

定各コース10人(抽選)

費3,000円(テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのパソコン入門(Windows10)」(1,100円)を使用)

申4月11日(必着)までに往復はがきに①コース名②~⑤(7面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由⑧区民カレッジ生(コース生)はその旨を記入して問へ。

◎1枚のはがきで両コースの申し込みができます。

◎以前に受講した方も申し込みます。

問シルバー人材センター

〒104-0032

八丁堀3-17-9

京華スクエア1階

☎(3551)2700



詳しくは

シルバー人材センターHPへ

初心者いきいき健康麻雀教室(4カ月コース)受講生募集

日4月~7月の毎週日曜日

午後1時~4時

場いきいき浜町大広間

対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

内初心者を対象に、麻雀を教えます。

定20人(先着順)

申3月18日から直接館内窓口へ。

問いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385



高齢者の再就職支援セミナー

日4月17日(木)

午後1時30分~4時

場築地社会教育会館2階講習室

対就職・転職を希望するおおむね55歳以上の方

内「シニア再就職」準備のポイント

・自分の職歴に生かせる力あり

・動く業界/採る業界

・ここで生かせる! 普遍的なニーズに応える

定50人(先着順)

申3月17日から電話で問へ。

問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央

☎(3551)9200

(平日の午前9時~午後5時)



詳しくは

シルバーワーク中央HPへ

シニアスポーツ教室

太極拳

日4月8日~令和8年3月24日の毎月第2・4火曜日(祝日を除く)

午後6時30分~8時30分

ニュースポーツ(ソフトバレーボール、ラケットテニスなどのスポーツ)

日4月3日~令和8年3月26日の毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)

午後6時30分~8時30分

共通

場シニアセンター

対50歳以上の区内在住・在勤者

申申込用紙(HPでダウンロード/中央区スポーツ協会窓口で配布)を郵送、Eメールまたは直接問へ。

◎Eメールの場合、件名を「R7シニア太極拳教室」または「R7シニアニュースポーツ教室」としてください。

◎教室中止の場合はHPに掲載します。

問中央区スポーツ協会事務局

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5729

✉entry@chuo-taikyo.jp



詳しくはスポーツ協会HPへ



健康・福祉



带状疱疹予防接種について

国では令和7年度から带状疱疹を定期接種対象疾病とする方向性で手続きを進めています。定期接種対象疾病となった場合、带状疱疹ワクチン任意予防接種費用一部助成事業の対象者を変更する予定ですが、本年3月31日までに本助成事業を利用して不活化ワクチンの1回目接種をした場合は、令和7年度に2回目の接種を行っても予診票の有効期限内であれば助成対象とする予定です。

定期接種の対象年齢になる前の接種を希望する場合は本年度中の本助成事業の利用もご検討ください。

問中央区保健所健康推進課予防接種担当

☎(3541)5930



詳しくは区HPへ

簡単なストレッチから始める腰痛体操!

日4月18日(金)

午後2時~3時

場はるみらい多目的スタジオ

内腰痛が起きるメカニズムや日常生活で簡単にできる予防・改善方法をインストラクターが解説。

定12人(先着順)

費500円

申3月17日~4月17日にHPから申し込む。

問晴海地域交流センター「はるみらい」

☎(3531)2743



詳しくははるみらいHPへ

令和7年度の乳がん検診 (5月1日から受診可能)

対①区内在住で令和8年3月31日時点の年齢が36歳以上の偶数歳の女性
 ②昨年度受診していない令和8年3月31日時点で37歳以上の奇数歳の女性
[受診券の送付]
 ①の方には4月下旬に発送予定です。
 ②の方は4月1日以降、電話で問へご連絡ください。
内問診・マンモグラフィ(乳房エックス線)検査
 ◎検診ができない場合など、注意事項はHPをご覧ください。
費無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)
申検診実施医療機関により申し込み方法が異なります。
[区内医療機関]
 直接検診実施医療機関に予約してください。
 ◎検診実施医療機関はHPまたは受診券同封の名簿をご確認ください。
[東京都予防医学協会]
 4月1日以降に電話で問へ。実施日時などは以下をご確認ください。
東京都予防医学協会での乳がん検診
日5月1日～12月27日
 ・月～金曜日(祝日を除く)
 午前9時～11時、午後1時～3時
 ・土曜日(祝日、第2・4土曜日を除く)
 午前9時～11時
場東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)
定各1人(先着順)
 ◎受診を希望する月の前々月末まで(5月分の予約は4月7日まで)にお申し込みください。
問中央区保健所健康推進課健診事業係
 ☎(3546)5397

詳しくは区HPへ
(乳がん検診)

詳しくは区HPへ
(東京都予防医学協会の乳がん検診)

ヘルスアップ教室「育児中の方の健康な体づくり(脂質異常症予防)」～健康づくりに役立つ食生活と運動習慣～

日4月15日(火)
 午前10時15分～正午
場日本橋保健センター
対区内在住で未就学児がいる保護者
内・講義：栄養バランスのよい食事と脂質異常症を予防
 ・運動実技：疲れむくみ解消!お手軽ポディーメンテナス
 ◎血圧測定、試食があります。
定12人(抽選)
申3月17日～26日にHPから申し込む。
託1～3歳児(参加申込時に申し込む/抽選/定員8人)
問日本橋保健センター健康係
 ☎(3661)5071

詳しくは区HPへ

令和7年度「中央区かえで学級」学級生の募集

知的障害者を対象に、学校卒業後の生涯学習の場として、中央区かえで学級を開設しています。
日5月11日～令和8年3月8日の日曜日(月2回程度で、年間19回うち宿泊2回の全21日開催)
 午前9時30分～午後3時30分
 ◎学習内容によって変わります。
場主に築地社会教育会館
対原則15歳以上(中学生を除く)の知的障害者で、区の特別支援学級(心身障害学級)の卒業生、または区内在住・在勤者
 ◎会場まで1人で通うことができる方
内施設見学、華道・手芸・運動部での活動、電車ハイク、宿泊研修会などを行っている他、他区の学級との合同レクリエーションなど、さまざまな学習機会を提供しています。
申電話で問へ。
 ◎随時、見学の申し込みも可能です。
問文化・生涯学習課生涯学習係
 ☎(3546)5524

詳しくは区HPへ

講座・催し

環境情報センター「エコノバ」イベント情報(4月)

環境について学べる楽しい講座やイベントを行っています。
 ◎イベント情報のチラシは区役所7階環境課の窓口、各特別出張所、各区民館などで配布しています。
場環境情報センター「エコノバ」
申各イベントの申込期限までにHPまたは電話で問へ。
問環境情報センター「エコノバ」
 ☎(6225)2433

詳しくは環境情報センターHPへ

第100回東をどり公演記念「岩下尚史氏講演会」

日4月20日(日)
 午後2時～4時
場本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール
内今年第100回を迎える「東をどり」を記念して、『芸者論一花柳界の記憶一』の著者である岩下尚史氏が新橋・花街と「東をどり」について解説します。
定80人(先着順)
申3月22日からHP、電話または直接問へ。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
 ☎(3551)2151



▲岩下 尚史さん

詳しくは図書館HPへ

「イラストレーター・造園家 大野八生さんに聞いてみよう」植物の楽しみかた

日4月26日(土)
 午後2時～4時
場本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール
内春夏秋冬で見つける植物の魅力や園芸の楽しみ方を初心者から経験者まで一緒に学べる講座。
定30人(抽選)
申4月12日午後9時までにHP、電話または直接問へ。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)
 ☎(3551)2151

詳しくは図書館HPへ



中央区交通安全のつどい

春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間実施されます。これに先立ち、区内の交通事故防止と交通安全意識の向上を目的に、中央・久松・築地・月島警察署と合同で開催します。
日4月4日(金)
 午後2時～4時
場銀座プロッサム(中央会館)
内日本橋中学校吹奏楽部による演奏会、演歌歌手徳永ゆうき歌謡ショー
定200人(先着順)
申当日、直接会場へ。
問交通課交通対策係
 ☎(6278)8171

詳しくは区HPへ

経営セミナー

日4月18日(金)
 午後2時～4時
場環境情報センター研修室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
[テーマ]
 世代間ギャップを埋めるコミュニケーション力UPセミナー
定100人(先着順)
申HPから申し込む(イベント番号:205133(半角))。
問商工観光課中小企業振興係
 ☎(3546)5487

詳しくは東京商工会議所HPへ

スポーツ



トレッキング教室

日5月25日(日)
 ・集合 午前7時出発
 ・解散 午後4時(予定)
場区役所前(集合・解散)
 ◎バスで越前岳(静岡県裾野市)へ移動
対区内在住・在勤の小学生以上のグループまたは個人(グループは4人以上、小・中学生は成人の同伴が必要)
定50人(抽選/初めての方、グループを優先)
費・大人 2,000円
 ・中学生以下 700円
申3月28日(必着)までにHP、Eメールまたははがき(1グループ1枚限り)に①トレッキング教室②申込代表者の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号・在勤の場合は勤務先(名称・所在地・電話番号)③申込人数④申込者全員の氏名・年齢・住所・在勤の場合は勤務先(名称・所在地)⑤過去の参加の有無(全員分)を記入して問へ。
 ◎Eメールの場合、件名を「R7トレッキング教室申し込み」としてください。
 ◎参加決定者向けの事前説明会があります。
問中央区スポーツ協会事務局
 〒104-8404
 築地1-1-1
 ☎(3546)5729
 ✉entry@chuo-taikyo.jp

詳しくはスポーツ協会HPへ



エンジョイフィットネス教室

日5月30日～6月27日の毎週金曜日(全5回)
 午後6時30分～8時30分
場有馬小学校体育館
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
内健康づくりのためのエクササイズを体験してみませんか?バレエ、ウォーキング、正しい姿勢づくりなど毎回異なるエクササイズを紹介します。
定40人(抽選/初めての方を優先)
費500円
申3月29日(必着)までに申し込みフォーム、はがきまたはFAXで①～⑤(7面記入例参照)⑥令和5・6年度の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して問へ。
問スポーツ課スポーツ事業係
 ☎(3546)5531
 ㊚(3546)9561

申し込みフォーム

バドミントン教室(初心者・初級者)

日5月9日～6月10日の毎週火・金曜日(全10回)
午後6時30分～8時30分
場築地社会教育会館屋内体育場
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定50人(抽選/初めての方を優先)
費2,000円
申3月29日(必着)までに申し込みフォームから申し込む。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



申し込みフォーム

春季区民体育大会

グラウンドゴルフ大会

日4月19日(土)
午前9時～
◎予備日:5月17日(土)
申4月11日(必着)までに申込用紙(HP)でダウンロード/中央区スポーツ協会窓口で配布を郵送、FAXまたはEメールで問へ。

ニュースポーツ大会

日4月5日(土)
・ターゲットバードゴルフ
午前9時～
・ペタンク
午後1時～
申当日、競技開始の30分前までに直接会場へ。

共通

場月島運動場
対区内在住・在勤・在学者
◎雨天による中止・延期はHPでお知らせします。
問中央区スポーツ協会事務局
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5729
FAX(3546)9561
☒entry@chuo-taikyo.jp



詳しくはスポーツ協会HPへ

クボタスピアーズが区民の皆さんをラグビーの試合に招待します

対象試合

NTTジャパンラグビー リーグワン 2024-25 ディビジョン1 第16節 クボタスピアーズ船橋・東京ベイVS三重ホンダヒート
日4月26日(土)
正午キックオフ
場スピアーズえどりくフィールド(江戸川区清新町2-1-1)
対区内在住者
定50組100人(抽選)
申3月28日までにHPから申し込む。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



詳しくは区HPへ

弓道教室(初心者・初級者)

日5月21日～6月25日の毎週月・水曜日(6月16日を除く全10回)
午後6時30分～8時30分

場総合スポーツセンター弓道場
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定25人(抽選/初めての方を優先)
費2,000円
申3月28日(必着)までにHP、Eメールまたははがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して問へ。
◎Eメールの場合、件名を「R7弓道教室申し込み」としてください。
◎当選者は区役所8階中央区スポーツ協会事務局窓口で手続きがあります。
問中央区スポーツ協会事務局
〒104-8404
築地1-1-1
☎(3546)5729
☒entry@chuo-taikyo.jp



詳しくはスポーツ協会HPへ

税・国保・年金

令和6年分確定申告

国外財産調書・財産債務調書
一定の条件に該当する方は、6月30日までに、国外財産調書(および同合計表)、財産債務調書(および同合計表)の提出が必要です。



詳しくは国税庁HPへ(国外財産調書制度)



詳しくは国税庁HPへ(財産債務調書制度)

令和6年分確定申告について詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」の1月15日号・2月1日号をご覧ください。
問東京国税局電話相談センター
国税相談専用ダイヤル
☎0570(00)5901
日本橋税務署
☎(3663)8451
京橋税務署
☎(4434)0011
◎いずれも自動音声に従って0番を選択。(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

おしらせ

4月から帰宅チャイムを午後5時に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。
青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

7月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 4月14日各施設必着 保養施設予約システム 4月1日午前0時～14日午後11時 抽選日 4月16日	 保養施設予約システム
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 4月20日午前0時～ フロントへの電話による申し込み 4月20日午前10時～ 問ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	
利用できない日	7月1日～3日(設備点検などのため)	-

令和7年度特別区職員I類採用試験経験者採用試験・選考(春試験)

募集職種や受験資格などについてはHPに掲載されている試験案内をご覧ください。
第一次試験
日4月20日(日)
申3月24日午後5時まで(受信有効)にHPから申し込む。
その他の試験案内の公表日
・Ⅲ類採用試験、経験者採用試験・選考、障害者を対象とする採用選考
6月26日(申し込みの受け付けも同日から)
・I類採用試験【秋試験】
7月17日(申し込みの受け付けも同日から)
問特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎(5210)9787



詳しくは特別区人事委員会HPへ

「令和6年度赤い羽根共同募金」へのご協力ありがとうございました

令和6年10月1日～12月31日の募集期間に、各町会・自治会、個人、団体など多くの方のご協力により、計2,778,810円もの募金が寄せられました。皆さんの多大なご協力に心より感謝申し上げます。
いただいた募金は、福祉施設の設備・備品の整備や福祉団体の活動支援、大規模災害発生時への備えなど、地域のニーズに応じて大切に活用させていただきます。
問中央区社会福祉協議会管理部(共同募金会中央地区協力会事務局)
☎(3206)0506

「令和6年度歳末たすけあい運動」へのご協力ありがとうございました

令和6年12月、各町会・自治会、女性団体、区内の企業・店舗など、多くの方のご協力のもと、歳末たすけあ

い運動を実施しました。その結果、974万円もの募金が寄せられました。この募金から、寝たきり高齢者を介護する方や在宅心身障害児の保護者、交通遺児などへ見舞金をお送りしています。また、地域福祉活動費として、令和7年度に本会が実施する各種の福祉事業に活用させていただきます。皆さんからの温かいお気持ちに深く感謝・御礼申し上げます。
問中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付(令和6年12月分)
合計784,539円(敬称略・順不同)
[一般寄付金]
笠間勝子(10,000円)、佃二丁目鈴木猛夫(1,129円)、村上良一(100,000円)、(一社)日本橋倶楽部(100,000円)、秋山輝子(10,000円)、日本橋式典(5,000円)、三谷和美(5,000円)、匿名11件(405,660円:内訳10,000円、1,000円、50,000円、150円、120,000円、10,000円、10,000円、3,810円、400円、300円、200,000円)
[ボランティア基金]
(一社)銀座社交料飲協会(GSK)(147,750円)
問中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506



お詫びと訂正

「区のおしらせ ちゅうおう」3月1日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
[訂正箇所]
9面「祝日のごみ収集」
・正 木曜日の収集地域
・誤 水曜日の収集地域

浜離宮花と緑の集い

4月1日～5月6日

国の特別名勝・特別史跡に指定されている浜離宮恩賜庭園は、ソメイヨシノや菜の花をはじめさまざまな花が見頃を迎えます。この庭園の素晴らしさをより多くの皆さんに知っていただくため、区内在住者が無料で入園できる「浜離宮花と緑の集い」を開催します。

無料入園期間・開園時間

4月1日(火)～5月6日(休)
午前9時～午後5時
(入園は午後4時30分まで)

対区内在住者

◎入園料は無料ですが、水上バスで来園した場合は有料です。

交通案内

・JR線・東京メトロ銀座線・都営浅草線「新橋駅」から徒歩12分
・都営大江戸線「汐留駅」・「築地市場駅」から徒歩7分

入園方法

中段に記載の入園整理券(コピーも可)に所定事項を記入の上、当日、庭園窓口にご提出ください。入園整理券は区役所、各特別出張所でも配布しています。

庭園の利用に関する注意事項

- ・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いします。
 - ・ペットを連れて入園することはできません。
 - ・ごみの持ち帰りにご協力ください。
 - ・来園者用駐車場はありません(観光バス利用・障害のある方の利用は直接浜離宮恩賜庭園サービスセンターへお問い合わせください)。
- 問・浜離宮花と緑の集いについて
総務課総務係
☎(3546)5233
- ・所在地・園内について
浜離宮恩賜庭園サービスセンター
☎(3541)0200



障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ

障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し浜離宮恩賜庭園でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。

問・障害者団体について

障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389

問・高齢者クラブについて

シニアセンター
☎(3531)7813

親子で親しむ浜離宮事業を5月7日から実施します

期間中は区内在住の0歳～中学生の子ども1人につき保護者(同伴者)2人まで無料で入場できます。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」4月15日号に掲載予定です。

4月1日～5月6日は、入園整理券をご利用ください。

問子育て支援課子育て支援係

☎(6278)8403・8421

令和7年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券 (利用条件)

- ①利用期間：4月1日～5月6日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1人の方のみ
◎大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。

氏名： _____
住所：中央区

年齢区分(いずれかに○を記入)
一般 ・ 65歳以上

令和7年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券 (利用条件)

- ①利用期間：4月1日～5月6日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1人の方のみ
◎大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。

氏名： _____
住所：中央区

年齢区分(いずれかに○を記入)
一般 ・ 65歳以上

令和7年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券 (利用条件)

- ①利用期間：4月1日～5月6日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1人の方のみ
◎大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。

氏名： _____
住所：中央区

年齢区分(いずれかに○を記入)
一般 ・ 65歳以上

左の入園整理券(コピーも可)を1枚ずつ切り取り、記入の上、庭園窓口にご提出ください。

なお、障害のある方(付き添いの方含む)、小学生以下および都内在住・在学の中学生はこの券がなくても無料で入園できます(中学生は学生証を提示)。

◎有料の入園券で入園すると、いかなる場合も払い戻しできません。

◎混雑を避けるため、入園整理券は事前に記入の上お持ちください。

中央区コミュニティサイクルをご利用ください

区内103カ所にサイクルポートを設置している他、近隣の千代田区、港区、江東区と開始した広域相互利用も、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区まで広がっています。

また、16区内に設置された1,450カ所以上のサイクルポートで自転車の貸し出しや返却ができます。

ご利用の際は、「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をお願いします。

利用時間帯

24時間利用可能

利用方法

HPやバイクシェアアプリから利用登録を行ってください。いずれかの区で利用登録をしていれば、16区のコミュニティサイクルが利用できます。利用登録、サイクルポート設置場所など詳しくは、HPやアプリをご覧ください。

問バイクシェアサービス(東京広域)

☎(0570)783677

詳しくはバイクシェアサービス(東京広域)HPへ



マイナンバーカードに関する各種支援窓口は3月31日で終了します

区役所1階に開設しているマイナンバーカードに関する各種支援窓口は、3月31日で終了します。

問・マイナンバーカード申請サポート窓口について

区民生活課住民記録係
☎(3546)5320

・マイナポータル利用支援窓口について
総務課組織・業務改善等担当

☎(3546)5625

区の公式HPやSNSをチェック!

区公式ホームページ



X(旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE

